

# 住民のアスベスト不安に 区が対応・施策を万全に

一〇〇五年度第三回定例会は、九月二十八日から開催され、代表質問を星野たかし区議、一般質問をいのかま正一区議が行いました。以下に、質問と答弁の要旨を紹介いたします。

## アスベスト対策について

【質問】 「解体工事に関する指針」第6条に、工事前アスベスト等の有無、あった場合の対策について近隣住民への説明義務を課すべき。「指針」による届け出を生かし、事前把握、立ち入り調査、監視、指導、相談などを実施すべき。区の実施する対策への財政支援を国に求めるべき。また、二三区区長会、全国市長会などにも提案し、早急に要求すべき。

【答弁】 「指針」の見直しを含め、より実効性の高い規制、指導が出来るよう、積極的に検討する。アスベスト含有建材に関する専門家による無料相談の実施も予定している。今後、関係部門の連携のもと、適切な指導の方法について検討する。本年八月三〇日に、港区も構成員である全国市長会、は、国に対して、アスベストの除去等の改善措置に対しては十分な情報提供と技術的財政的支援を求め、緊急要望を提出した。



アスベスト対策緊急要望書を提出する港区議団(=8月9日)

## 介護保険制度の改定に伴う

### 港区独自の助成策について

【質問】 新予防給付によって、訪問介護(家事援助ヘルパー、身体介護ヘルパー事業)から外れる人については港区独自のヘルパー派遣事業を行うべき。十月一日から特養ホームなど介護保険施設については、ホテルコスト

と称して居住費と食費を介護報酬から削除し、自己負担とした。港区独自の助成制度を実施すべき。介護保険法の改悪とそれに関連する施策によって、減収となる社会福祉法人に対して、必要な助成を行うべき。今回の補正予算で、区立の高齢者在宅サービスセンターでのデイサービス利用者への食事代の全額助成、社会福祉法人の高齢者在宅サービスセンターについても、食費相当分を助成することとした。歓迎する。在宅のショートステイについてもデイサービスと同じように、食費の助成を行うべき。国に対し、ホテルコストと称して徴収する居住費(室料と光熱費)と食費を介護保険給付の中に戻すよう要求すべき。

【答弁】 現時点では考えていない。区独自の助成制度の実施は、考えていない。現時点では考えていない。補足給付及び社会福祉法人減免により、所得の少ない方に対する負担軽減措置は講じられている。国への要求は、考えていない。



【質問】 港区としても子育て世代への経済的負担軽減策として児童手当の支給を中学三年生まで拡大すること。所得制限をなくすこと。児童手当の支給については、東京都として対象年齢を中学三年生まで拡大するよう働きかけること。

【答弁】 児童手当は国の制度であり、区が独自に、対象年齢を拡大することについては、様々な角度から慎重に検討する必要がある。一定の所得制限は必要。考えていない。待機児童の解消のため、既存園の計画的な改修・改修による定員の拡大や弾力的運用を進めるとともに、区独自の都心型認証保育所を誘致。学童クラブは、中高生プラザの新設や既存児童館の改築により、定員を拡大する。また、教育委員会で実施する放課GOと連携し、児童の放課後の居場所づくりの充実に努める。

裏面もご覧ください。

## 10月から介護保険制度改定

### 港区が独自に負担軽減策

#### 共産党議員団がかねてから要求

介護保険制度の改訂で十月から、これまで保険から支払われていた施設の食費が、利用者負担に変わる。ショートステイ、デイサービスなどの通所サービスの食費では、従来の材料費に加えて今回、調理費が自己負担になる。利用者の負担額はほぼ倍増になる計算です。

港区は保険外となる分(一食約四百二十円)を、区が全額負担。本年度分千五百五十万円余を補正予算に盛り込み、来年度以降も続ける方針を打ち出した。港区は、「在宅重視サービスを重視する以上、利用者の負担を増やすべきではない」と、その趣旨を説明する。



## 障害者「自立支援」法について

【質問】障害者や家族に痛みや負担を押しつける応益負担はやめるよう、積極的に国に求めよ。

【答弁】必要に応じて東京都・特別区等と一体となって国に意見・要望する。

## 高輪福祉会館の改築について

【質問】都交通局職員住宅を仮設場所確保のため都との折衝を急げ。職員や保護者など、関係者の意見を聞き、それらを設計、運営等に反映させるべき。仮設建設についても、児童館利用者の増大に見合った施設を考慮に入れるべき。

【答弁】都交通局職員住宅用地を含め、仮設場所の確保に努めてる。できる限り反映させる。適正な規模を確保するよう努める。

## 「ミニバス(ちいばす)の路線の新設について

【質問】交通不便地域の解消のため、検討委員会を設置し、年度内に結論を出すべき。

【答弁】港区世論調査の結果や区民からの意見・要望等を踏まえて、既存ルートの充実や民間の自主運行等の新たな視点から様々な検討をする。

## 民間住宅耐震化支援について

【質問】引き続き制度の周知とともに、啓発の強化を。安心して改修工事に踏み切れるよう、制度の改善の検討を。耐震事業を速やかに推進できるように、国や都の十分な財政措置を強く求めること。関連して、家具等転倒防止対策支援事業を緊急に実施すべき。

【答弁】耐震診断の必要性や耐震補強の実例を紹介したパンフレット等の配布やホームページを活用する。木造住宅の耐震改修工事助成制度を本年八月から開始した。より一層周知するとともに、制度の活用状況を検証する。

制度の問題点の改善や財政措置については、二三区が連携し、国や東京都に求める。区は、本年一月から、市価より安価に提供するあっせん事業を実施した。港区にふさわしい具体的な方策について、現在検討している。

## (仮称)チャーミングスクウェア白金「建築計画」について

【質問】永年にわたって成長し現存する緑を守るため、引き続き強い指導を。そのための建築計画変更を区としても求めていくこと。住民から強く求められている排水対策、洪水対策に事業者引き続き求めること。事業者が行うべき必要な説明会が行われていない。住民が納得できる説明会の開催を事業者に指導すること。

【答弁】今後、緑の保護・保全について事業者に協力を求める。それは別に汚水槽の設置を指導している。今後とも建築主を指導する。

## 芝浦港南地域に関連して

【質問】支所機能を備えた施設を港南四丁目の東京税関品川住宅跡地等を確保し設置するべき。東京税関品川住宅跡地等を活用し、東京海洋大学の協力を得て緑地、道路の整備も可能になる。一層の努力を。港南三、四丁目地区は教育施設等のほか地域の殆どの宅地には大規模な集合住宅が建てられ、さらに計画がある。ところが港南三丁目は準工業地域のままになっている。住居系地域にするべき。教育関連施設が集中している港南三、四丁目地区は文教地区の指定もおこない環境の整備に取り組むべき。

【答弁】区役所・支所改革では、現在の配置を前提に、支所機能の充実に目指している。よって、新たな施設の設置については、現在考えていない。今後、「港南地区街路整備ガイドライン」をもとに、周辺の土地利用との調和を図りながら、関連する事業者、地権者の協力を得て、緑地や道路などの歩行者系施設を充実する。適切な用途地域への変更を検討する。人口増加などの動向と用途制限との整合性を慎重に見極める。

## 大企業の道路占用料などを占用による利益にふさわしい料金設定とすべき

【答弁】平成十八年度中の道路占用料改正に向けて、港区単独での改正の検討作業を進める。

## 六本木虎ノ門再開発等について

【質問】港区は、森ビル主導の超高層ビルが中心の再開発に固執する態度を改めるべき。「六本木・虎ノ門地区市街地総合再生計画」は白紙に戻し、住民が住み続けられ、環境にも配慮した計画に練りなおすべき。

【答弁】今後とも市街地再開発事業を街づくりの一環として必要な支援をする。街づくりは、長期的かつ広域的な視点に立つて取り組むものであるため、このような街づくりの方針が必要と考える。

## 小山町再開発について

【質問】都計審の六項目の付帯意見と区のこれまでの指導にそって準備組合を指導すること。権利者の生活不安が十分に解消され、納得が得られたことが確認されるまで組合認可を見送るべき。

【答弁】同意された方と未同意の方に格差や不利益が生じないように、適切に指導・誘導する。権利者のみなさんが安心して将来の生活が営めるよう適切に指導する。

## 学校選択希望制について

【質問】教育委員会は実施三年目の節目に当たり、それぞれの声を真摯に受け止め港区立小・中学校選択希望制を再検討せよ。

【答弁】今後、七月に実施したアンケートの結果やタウンフォーラムの教育分科会の提言などを踏まえ、さらに、保護者、児童生徒の声を聞きながら、引き続き制度の検証を行う。

区立芝公園に「平和の灯」  
共産党議員団が、かねてより提案  
広島、長崎、星野村のそれぞれの  
「火」から分火(=8月15日)



その他に、(1)都区財政調整について(2)国有地の財産処分について(3)みどりを守る条例の改正・強化について(4)指定管理者制度について、などを質問しました。